

◎新潟県告示第1206号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成29年11月14日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 処分をした年月日 平成29年9月13日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
今井組
今井 哲男
 - 3 主たる営業所の所在地
五泉市中名沢己321
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第1317号
 - 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年9月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成29年9月25日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社勢征工業
阿部 聡
 - 3 主たる営業所の所在地
柏崎市茨目3-10-48
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第44710号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、管工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年9月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成29年9月25日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
須田工業
須田 敏
 - 3 主たる営業所の所在地
柏崎市山本846-29
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第43825号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年9月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成29年9月22日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社三友組
三友 玲央
- 3 主たる営業所の所在地
魚沼市吉田163番地
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-24）第7630号
- 5 処分の内容 さく井工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年9月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成29年9月13日

2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社ハウジングワーク本田
本田 繁

3 主たる営業所の所在地

岩船郡関川村大字辰田新269

4 許可番号 新潟県知事許可（般-24）第20901号

5 処分の内容 建具工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年9月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成29年10月5日

2 被処分者の商号、代表者の氏名
前田建設
前田 俊一

3 主たる営業所の所在地

佐渡市北田野浦1500-4

4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第41199号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年9月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成29年9月25日

2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社三興電気
岡崎 朋子

3 主たる営業所の所在地

新潟市西蒲区岩室温泉217-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第22133号

5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年9月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成29年10月4日

2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社佐々木商会
佐々木 豊

3 主たる営業所の所在地

長岡市中貫町1-5-8

4 許可番号 新潟県知事許可（般－27）第16740号

5 処分の内容 建築工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年10月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成29年9月14日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社中越ポンプ

能登 政幸

3 主たる営業所の所在地

新潟市江南区楚川甲415－4

4 許可番号 新潟県知事許可（般特－29）第14564号

5 処分の内容 土木工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年9月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成29年10月11日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

斎藤左官工業

斎藤 正

3 主たる営業所の所在地

阿賀野市保田4878番地11

4 許可番号 新潟県知事許可（般－28）第42432号

5 処分の内容 左官工事業、タイル・れんが・ブロック工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年9月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成29年9月26日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

新交ロード株式会社

本間 誠也

3 主たる営業所の所在地

新潟市東区紫竹7丁目34番17号

4 許可番号 新潟県知事許可（特－25）第42352号

5 処分の内容 造園工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年9月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成29年10月3日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社本間建設

本間 広樹

- 3 主たる営業所の所在地
村上市古渡路986番地
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第20522号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年10月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成29年10月2日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社山佐
角屋 勇一
 - 3 主たる営業所の所在地
魚沼市堀之内447番地
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第17885号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年10月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成29年10月4日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社中豊組
中村 隆志
 - 3 主たる営業所の所在地
魚沼市堀之内4085番地
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-28）第7592号
 - 5 処分の内容 造園工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年10月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成29年10月5日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社大平組
大平 哲弘
 - 3 主たる営業所の所在地
胎内市塩沢235番地1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-28）第686号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年10月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成29年10月13日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社春木総業

春木 あや子

3 主たる営業所の所在地

燕市蔵関459番地

4 許可番号 新潟県知事許可（般－25）第39387号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年10月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成29年10月17日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

開成建設興業

野島 勝幸

3 主たる営業所の所在地

新潟市西区坂井東1丁目9番地14号1

4 許可番号 新潟県知事許可（般－24）第44255号

5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年9月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成29年9月26日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

安達建設興業株式会社

安達 公明

3 主たる営業所の所在地

新潟市南区白根日の出町6番地25号

4 許可番号 新潟県知事許可（般特－28）第2458号

5 処分の内容 建築工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年9月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成29年10月6日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社新越ホーム

倉重 義朗

3 主たる営業所の所在地

上越市大字下源入106番地1

4 許可番号 新潟県知事許可（般－29）第20326号

5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年10月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成29年10月12日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社丸互
前川 秀樹
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市春日新田4丁目1番1号
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-27）第20207号
 - 5 処分の内容 機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年10月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成29年10月13日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社O・S・T
大平 晋一
 - 3 主たる営業所の所在地
柏崎市幸町3-26-304
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第43585号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年10月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成29年10月24日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
地野組
山岸 真由美
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西蒲区和納7078-13
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-24）第15526号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業、管工事業、舗装工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し及び土木工事業に係る特定建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年10月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成29年10月24日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
南波設備
南波 正樹
- 3 主たる営業所の所在地
胎内市住吉町4-56
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-26）第43325号
- 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成29年9月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4

号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成29年10月24日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社総和住建
田村 和雄
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市美沢1-490-11
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-25）第41404号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年10月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成29年10月10日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社米山工業
井上 秀俊
 - 3 主たる営業所の所在地
魚沼市井口新田641番地4
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第17798号
 - 5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年10月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成29年10月12日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
北陸鑿泉株式会社
川嶋 直樹
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区長潟957番地
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-26）第2967号
- 5 処分の内容 土木工事業、管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成29年10月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。